

福祉生活病院常任委員会資料

(平成21年10月8日)

[件 名]

- 1 東部広域行政管理組合可燃物処理施設の設置に係る環境影響評価手続きの開始について (環境立県推進課)・・・1
- 2 若桜町集団下痢症に係る簡易水道の対応について (水・大気環境課)・・・3
- 3 鳥取環境ビジネス交流会の開催について (循環型社会推進課)・・・4
- 4 フォーラム「鳥取の鰻絵・なまこ壁～地域資産を生かしたまちづくり～」について (景観まちづくり課)・・・5
- 5 平成21年鳥取県地価調査に基づく地価動向について (景観まちづくり課)・・・6
- 6 鳥取食の安全フォーラムの開催について (くらしの安心推進課)・・・7
- 7 地域安全フォーラム'09の開催について (くらしの安心推進課)・・・8
- 8 第41回鳥取県交通安全県民大会の開催について (くらしの安心推進課)・・・9
- 9 鳥取県被害者支援フォーラムの開催について (くらしの安心推進課)・・・10

生活環境部

東部広域行政管理組合可燃物処理施設の設置に係る環境影響評価手続きの開始について

平成21年10月8日
環境立県推進課

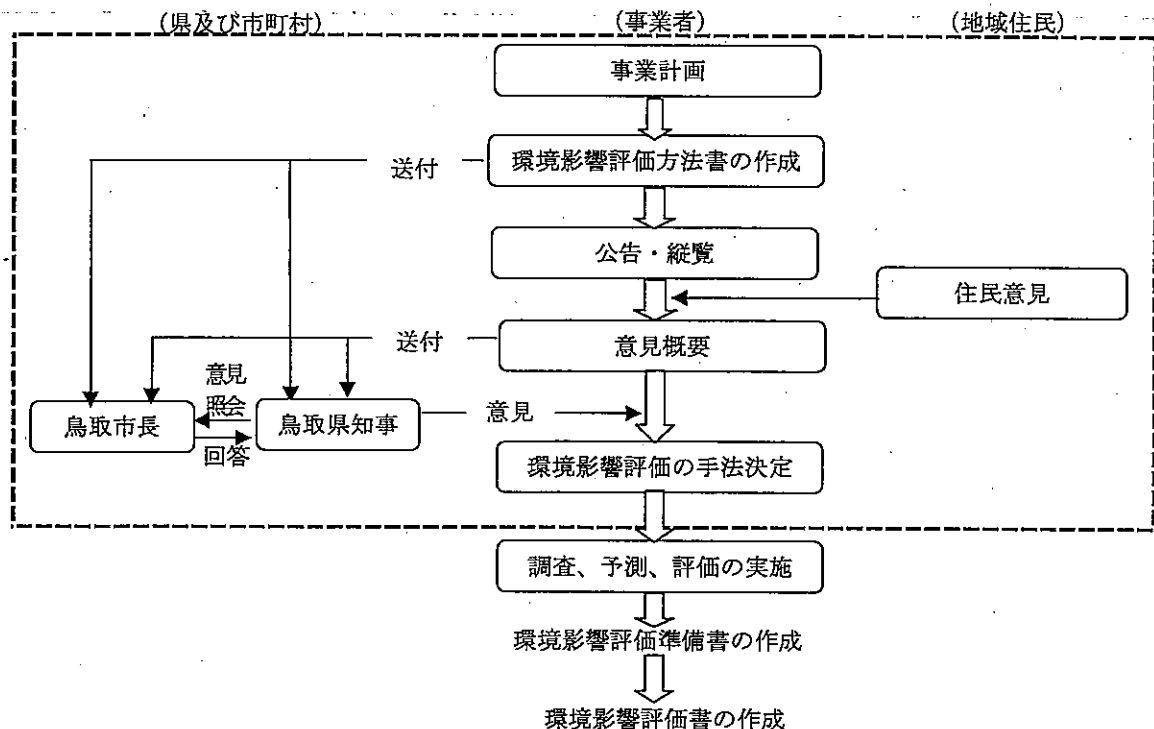
- 東部広域行政管理組合が、鳥取市河原町国英（くにふさ）地区を候補地とする可燃物処理施設の設置に関し、鳥取県環境影響評価条例に基づく手続きに着手。
- 本件は、平成10年に同条例が制定されて以来、最初の案件となる。
- 9月1日から9月30日までの間、環境影響評価方法書の公告・縦覧が実施され、今後、住民意見の提出手続きを経て、意見の概要を記載した書類が事業者より知事に送付される。
- 方法書に関する知事意見の取りまとめにあたり、鳥取県環境影響評価条例に基づき環境影響評価審査会（会長：岡崎 誠鳥取環境大学教授）の意見を伺うため、第1回審査会を9月25日に開催し、事業概要等の聞取りを開始した。

1 施設の概要

事業者 鳥取県東部広域行政管理組合 管理者 鳥取市長 竹内 功
（鳥取市、岩美町、智頭町、若桜町、八頭町で構成）
施設の種類 廃棄物処理法に基づく一般廃棄物処理施設（焼却炉）
処理能力 330 t/日（想定される規模）
設置場所 鳥取市河原町

2 環境影響評価手続きの手順

鳥取県環境影響評価条例における実施手続きは、次図のとおり。
今回の方法書は、破線で囲んだ範囲の手続きに係る図書。



3 今後の予定

- ・庁内関係課による環境影響評価検討会（9月3日立上げ）にて、方法書の内容を検証。
- ・環境影響評価審査会の意見を聞き、方法書に関する環境保全の見地からの知事意見を作成する。
- ・事業者には、地域住民に対して適切に手続きを進めるよう適宜指導していく。

4 スケジュール

(事業者への住民意見提出期限 10月14日まで)

(事業者から県への意見概要の送付 10月下旬頃)

知事から鳥取市長(調査対象地域を管轄する市町村長)への意見照会 11月上旬頃

知事意見の回答期限 翌年1月下旬頃(意見概要の送付から90日以内)

5 手続きを進める上での留意事項

- ・国英地区(11集落)の一部集落で説明会が未実施。
- ・東部広域としては、方法書手続きと平行して地元説得を続け、現地調査着手までには了解を得たいとの方針。

若桜町集団下痢症に係る簡易水道の対応について

平成21年10月8日
水・大気環境課

9月30日(水)、若桜町役場から東部総合事務所福祉保健局に、若桜町中原・加地地区で約10名の集団下痢症が発生し、内1名が医療機関で受診した旨の通報があった。東部総合事務所福祉保健局、生活環境局が食中毒及び感染症の両面で原因調査を行うとともに、若桜町は水系感染症の可能性を考えて、同地区に供給する簡易水道について、給水停止等の措置を行った。

1 場所

若桜町中原、加地

2 経緯

- 9/30 若桜町から通報。中原地区3名、加地地区7名が下痢、嘔吐の症状。症状は比較的軽い。若桜町が浄水の水質検査を実施。
- 10/1 調査の結果、中原地区17名、加地地区16名に患者が増加。若桜町が浄水の追加検査(クリプトスポリジウム、ジアルジア)、県が水道原水・浄水の水質検査、患者の検便を実施。中原簡易水道の給水停止(午後7時)。
- 10/2 若桜町が記者会見。9月24日から10月1日にかけて36名が発症。県は患者の検便を実施。
- 10/3 水道原水・浄水、便の結果陰性(クリプト等3項目)。若桜町は結果を受けて制限付き給水を開始(午前6時)。県と若桜町は水道原水・浄水の水質検査を実施。
- 10/5 便等の検査結果が出るが原因特定には至らず。原因等については継続調査中。

3 推定原因

(1) 集団食中毒の可能性

9/20 おだいしさん、9/24 敬老会、9/27 地区運動会があったが、患者の共通食事はないため、食中毒の可能性は低い。

(2) 簡易水道に起因する水系感染症の可能性

患者が当該簡易水道の給水区域に限定されているため、可能性は否定できない。

[施設概要]

現在給水人口：118人、水源：表流水(河川水)、浄水方法：緩速ろ過、塩素滅菌

4 検査結果

採取日	検体名	項目	結果(結果判明日)
H21.9.30	水道水(浄水)	理化学検査	適合(9/30)
H21.10.1	水道水(浄水)	クリプトスポリジウム、ジアルジア	陰性(10/2)
H21.10.1	水道水(原水)	クリプトスポリジウム、ジアルジア、ノロウイルス 食中毒菌	陰性(10/3) セレウス菌陽性、その他陰性(10/5)
H21.10.1	水道水(浄水)	クリプトスポリジウム、ジアルジア、ノロウイルス 食中毒菌	陰性(10/3) 陰性(10/5)
H21.10.3	水道水(原水)	理化学検査 クリプトスポリジウム、ジアルジア クリプトスポリジウム、ジアルジア、ノロウイルス	適合(10/4) 陰性(10/3) 陰性(10/3)
H21.10.3	水道水(浄水)	理化学検査 クリプトスポリジウム、ジアルジア クリプトスポリジウム、ジアルジア、ノロウイルス	適合(10/4) 陰性(10/3) 陰性(10/3)
H21.10.1 ~ 10.2	便(14件)	クリプトスポリジウム、ジアルジア、ノロウイルス 食中毒菌	陰性(10/3) 下痢性大腸菌2件(*)陽性、 黄色ブドウ球菌3件(*)陽性、 その他陰性(10/5)

*セレウス菌1件、下痢性大腸菌2件、黄色ブドウ球菌2件は病原性無し

5 結果の考察

- 塩素に耐性のあるクリプトスポリジウム、ジアルジア、ノロウイルスは検出されない。
- 患者に共通する食中毒菌は検出されない。

6 今後の方針

- 専門家の意見を踏まえ、更に便のウイルス検査を継続実施。
- 当面、制限付き給水を継続。

鳥取環境ビジネス交流会の開催について

平成21年10月8日
循環型社会推進課

今後飛躍的に成長する産業として注目されている環境ビジネスの販路開拓、技術開発、起業化を促進するため、産学金官が連携し、ワンストップサービスが受けられる場として、本県初の環境総合見本市を開催する。

1 開催日時

交流会 10月27日(火) 10:00~16:00
環境産業見学会 10月28日(水) 8:15~12:30

2 場所

米子コンベンションセンター(米子市末広町294)

3 主催

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター、財団法人鳥取県産業振興機構、鳥取県

4 日程及び内容

(1) 交流会

- オープニングセレモニー (9:50~ホワイエ)
- ア 展示会・商談会・相談会 (10:00~16:00多目的ホール)
50企業・団体が出展
- イ ポスターセッション (10:00~16:00多目的ホール)
大学等が研究シーズを展示
- ウ 講演会 (10:30~12:00第7会議室)
環境ビジネスの将来性・廃棄物の分別と資源化について講演
- エ 企業情報交換会 (12:00~13:00第8会議室)
産学金官が環境情報を交換
- オ シーズ発表会 (13:00~14:30第7会議室)
大学等が実用化可能なビジネスシーズを発表
- 閉会 (16:00)

(2) 環境産業見学会

米子市内の環境企業4社を見学

- ・フジ化成工業(株) (廃磁気テープ等を使った建築資材の製造)
- ・鳥取県リサイクル協同組合 (古紙、廃プラスチック等を使用した固形燃料の製造)
- ・(株)エコマ商事 (廃プラスチックを原料としたベンチ等の製造)
- ・王子製紙(株)米子工場 (廃棄物を燃料として使用したボイラー)

フォーラム「鳥取の^{こてえ}鰻絵・なまこ壁～地域資産を生かしたまちづくり～」 について

平成21年10月8日
景観まちづくり課

1 目的

鳥取県内の「鰻絵・なまこ壁」の魅力を県内外にPRし、地域資産として生かすこと
によって、交流の促進、活力あふれるまちを実現するための方策を考えます。

2 概要

(1) 日時

平成21年11月8日(日) 12時30分～17時00分 (まち歩き15時45分～17時)

(2) 会場

琴浦町赤碓地域コミュニティセンター(琴浦町役場分庁舎) 多目的ホール

(3) 主催

鳥取県、琴浦町、財団法人自治総合センター

(4) 申込期間

平成21年10月8日(木)～30日(金) 定員200名 先着順

3 内容

(1) 前座 淀江さんこ節保存会による民俗芸能「壁塗りさんこ節」の実演。

(2) 基調講演 「左官の手技“なまこ壁”」

講師 藤森照信氏 (東京大学生産技術研究所教授、建築家)

(3) 調査報告 「鳥取のなまこ壁と鰻絵、左官の来歴」

報告者 景観まちづくり課職員

(4) パネルディスカッション

— 琴浦町における「鰻絵・なまこ壁」を生かした観光まちづくり —

○パネラー

藤森照信氏 (東京大学教授)

藤田洋三氏 (大分県別府市在住の写真家、豊の国生活文化研究所所長)

岩佐吉郎氏 (財団法人日本交通公社研究主幹)

倉長正徳氏 (琴浦町観光ガイドの会会長)

○司会進行

木谷清人氏 (財団法人鳥取民芸美術館常務理事)

(5) 琴浦町光(みつ)集落のまち歩き

平成21年鳥取県地価調査に基づく地価動向について

平成21年10月8日

景観まちづくり課

平成21年7月1日を価格判定の基準日とする平成21年鳥取県地価調査に基づく鳥取県の地価動向は、次のとおりです。

1 鳥取県の地価動向

平成21年7月1日時点の鳥取県地価調査によると、平成20年7月1日以降の1年間の鳥取県の地価は、住宅地・商業地を含む全ての用途で下落となり、全用途平均で前回よりも下落幅が拡大した。

対前年変動率は、住宅地が△3.7%（全国△4.0%）、商業地が△5.6%（全国△5.9%）、全用途平均が△4.1%（全国△4.4%）であり、いずれも全国平均と比べ下落幅は小さい状況となっている。

なお、県内の全地点において、価格が上昇した地点はなく、横ばいが1地点（倉吉市関金町松河原 6,800円/㎡）あるのみで、その他は全て下落した。

第1表 過去10年間の対前年変動率の推移（鳥取県）

（単位：％）

区分	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	備考	
対前年 変動率	全用途	△1.0	△1.9	△3.2	△4.8	△5.4	△5.0	△4.4	△3.5	△3.0	△4.1	11年連続下落
	住宅地	△0.2	△1.0	△2.0	△3.3	△4.1	△4.0	△3.5	△3.0	△2.7	△3.7	10年連続下落
	商業地	△4.1	△5.4	△7.8	△10.1	△9.3	△7.7	△6.5	△4.8	△4.0	△5.6	18年連続下落
	工業地	△2.0	△2.8	△4.6	△8.9	△9.7	△9.8	△8.2	△7.1	△3.9	△4.7	12年連続下落

第2表 地域別・用途別の対前年変動率

（単位：％）

地域	用途 年度	住宅地		宅地見込地		商業地		準工業地		工業地		調区内宅地		全用途	
		H21	H20	H21	H20	H21	H20	H21	H20	H21	H20	H21	H20	H21	H20
鳥取市		△3.3	△2.2	△2.0	/	△5.6	△3.8	△3.9	△2.7	△5.1	△2.7	△2.5	△1.8	△3.6	△2.4
米子市		△5.6	△3.3	△8.2	△6.7	△6.0	△4.2	△5.2	△3.0	△6.0	△6.1	△3.7	△2.9	△5.5	△3.7
倉吉市		△3.3	△3.3	△5.3	△5.0	△6.5	△5.1	△3.1	△4.5	△2.7	△2.6	/	/	△3.9	△3.7
境港市		△4.5	△4.3	/	/	△9.6	△6.0	△8.1	△9.8	△3.2	△3.1	△3.3	△3.6	△5.5	△5.2
市部		△3.9	△2.7	△5.2	△5.9	△6.1	△4.2	△4.8	△4.0	△4.7	△3.9	△3.0	△2.4	△4.3	△3.2
町村部		△3.6	△2.7	/	/	△4.0	△3.4	/	/	/	/	△5.0	△3.7	△3.7	△2.7
鳥取県		△3.7	△2.7	△5.2	△5.9	△5.6	△4.0	△4.8	△4.0	△4.7	△3.9	△3.2	△2.5	△4.1	△3.0
全国		△4.0	△1.2	△4.9	△3.2	△5.9	△0.8	△4.6	△1.3	△4.2	△1.3	△3.4	△1.7	△4.4	△1.2

第3表 最高価格

用途	基準地番号	所在地	H21 調査価格 (円/㎡)	H20 調査価格 (円/㎡)	対前年 変動率 (%)	備考
住宅地	鳥取-9	東町二丁目341番1（久松公園前）	127,000	130,000	△2.3	21年連続
商業地	鳥取5-5	栄町609番（加藤紙店）	198,000	216,000	△8.3	14年連続

第4表 用途別の基準地数

（ ）は内数で、選定替地点数。

区分	住宅地	宅地 見込地	商業地	準工業地	工業地	市街化調整 区域内宅地	宅地計	林地	合計
基準地数	118 (1)	3	25 (1)	7	6	12	171 (2)	7	178 (2)

2 本調査の目的・役割

本調査は、国土利用計画法による土地取引の規制を適正かつ円滑に実施するため、同法施行令第9条の規定に基づき、鳥取県知事が毎年1回基準地の価格調査を実施し、その結果を公表するものである。

これは、国の行う地価公示（価格判定の基準日は毎年1月1日）とあわせて一般の土地の取引価格の指標ともなるものである。

鳥取食の安全フォーラムの開催について

平成21年10月8日

くらしの安心推進課

県では平成17年から、食品の生産者や製造者、消費者など様々な立場の方が、情報交換や意見交換を通じて相互理解（リスクコミュニケーション）することで、食の安全・安心の確保を図るため、「とっとり食の安全ネットワーク」の構築を推進しています。

この度、ネットワークの活動や考え方を県民に広く周知し、食品の安全確保への関心を高めるきっかけとなるイベントとして実施します。

1 開催日時

平成21年10月24日（土）13:00～15:30

2 場 所

琴浦町生涯学習センター「まなびタウンとうはく」（東伯郡琴浦町徳万266-5）

3 内 容

(1) あいさつ

(2) キッズリポーター夏休み研究発表及び表彰式

・小学生による夏休みの食品に関する自由研究

(3) とっとり食の安全ネットワークグループ登録団体活動報告及び意見交換会

○活動報告団体

・とっとり県消費者の会（消費者）

・食生活を考える会（消費者）

・鳥取ずいせん生産組合（生産者）

・大山乳業農業協同組合（製造者）

○コーディネーター

・鳥取大学名誉教授（鳥取県食の安全推進会議座長） 石川行弘 氏

4 その他

キッズリポーター夏休み研究作品等を展示（第2展示室）

5 主 催

鳥取県

地域安全フォーラム'09の開催について

平成21年10月8日
くらしの安心推進課

毎年10月11日から10月20日までの間に実施される「全国地域安全運動」の一環として、「犯罪のないまちづくり」の考え方を県民へ広く周知し、防犯への関心を高めるとともに、県民が主体的に防犯活動に取り組むきっかけとなるイベントとして実施する。

1 開催日時

平成21年10月14日(水) 13:30~16:00

2 場 所

とりぎん文化会館小ホール(鳥取市尚徳町101-5)

3 内 容

(1) あいさつ

(2) 表 彰

・防犯功労団体及び防犯功労者

(3) 講 演

・演題「地域ぐるみで取り組む防犯のまちづくり」

・講師 日本ガーディアン・エンジェルズ理事長 小田 啓二 氏

(4) アトラクション

・鳥取県警劇団による「振り込め詐欺の寸劇」DVD上映

(5) 犯罪のないまちづくり宣言

・「ミスワールド日本代表」佐々木えるざ さん

4 その他

・犯罪被害防止グッズ等の展示(フリースペース)

5 主 催

(社)鳥取県防犯連合会、鳥取県・鳥取県警察

第4 1回鳥取県交通安全県民大会の開催について

平成21年10月8日
くらしの安心推進課

県下の交通安全功労者及び優良運転者等の表彰を行うとともに、交通安全に関する講演等を行うことにより、県民の交通安全意識のさらなる高揚を図り、交通事故を防止することを目的として開催する。

1 開催日時

平成21年11月17日(火) 12:00~15:30

2 場 所

とりぎん文化会館小ホール(鳥取市尚徳町101-5)

3 日程及び内容

(1) 開場(12:00~)

○展示・体験コーナー

【会館正面玄関先】

- ・白バイ試乗展示(6歳までの幼児はチャイルドポリス制服を着用しての試乗可。)
- ・交通安全巡回指導車(ことぶき号)による安全運転適性診断
- ・シートベルト着用体験車によるシートベルトの効果体験
- ・パトカー展示

【小ホールホワイエ】

- ・交通安全ポスター等の展示
- ・反射材用品等の展示、販売
- ・交通事故相談所相談員による出張相談

(2) 式典(13:30~14:00)

- ① 開会
- ② 交通事故犠牲者に対する黙とう
- ③ 主催者あいさつ
- ④ 交通安全功労者表彰
- ⑤ 来賓祝辞
- ⑥ 園児による「交通安全の誓い」発表(久松保育園の園児)

(3) 反射材着用啓発ビデオ上映(14:00~14:15)

(4) 講演(14:15~15:30)

演題 「交通安全は心のゆとりから」

講師 笑福亭^{しょうふくてい} 松枝^{しょうし}

(5) 大会決議

(6) 閉会(15:30)

4 主催等

主催 鳥取県交通対策協議会(会長 鳥取県知事)

共催 鳥取県警察、(財)鳥取県交通安全協会

鳥取県被害者支援フォーラムの開催について

平成21年10月8日
くらしの安心推進課

犯罪被害者等の現状を理解することにより、犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるよう社会全体が支援する機運を醸成するとともに、命を大切にされた社会づくりを考えるきっかけとなるイベントとして実施する。

1 開催日時

平成21年11月12日(木) 13:00～16:00(予定)

2 場 所

とりぎん文化会館小ホール(鳥取市尚徳町101-5)

3 内 容

(1) あいさつ

(2) 講演

- ・演題 少年犯罪遺族として生きて
～知って欲しい。ひとつしかない大切な生命～
- ・講師 高松 由美子 氏

NPO法人ひょうご被害者支援センター理事 等
少年犯罪被害者遺族、全国犯罪被害者の会「あすの会」会員
犯罪被害者自助グループ「六甲友の会」世話人

(3) パネルディスカッション

テーマ「被害者の現状と支援について」

(4) ミニコンサート(警察音楽隊)

4 その他

犯罪被害者自助グループ「なごみの会」による 命のパネル展(小ホール前)

5 主催等

- 主催 一般社団法人とっとり被害者支援センター
- 共催 鳥取県・鳥取県警察
- 後援 県教育委員会、鳥取県犯罪被害者支援連絡協議会(31団体)
とっとり被害者支援センター関係 18 機関

(平成20年度被害者支援フォーラムの開催状況)

